

2026年 福利厚生保険制度 主な変更点のお知らせ

2026年、福利厚生保険制度は会社制度や医療技術の変容に合わせて**大幅にリニューアルします！**

すでに制度に加入されている皆様は主な変更点のお知らせにて保障（補償）内容に見直しする点がないか、必ずご確認ください。



セーフティプラン

オプション「がん治療サポート」の保障が拡大します！

1 初めてがんと診断確定された時のお支払いについて**50万円⇒100万円**に保障を拡大します！

がん治療については医療技術の進歩に伴い生存率が向上し、入院治療から通院治療へと年々シフトしています。そのため、入院保障が中心だった従来のがん保険や医療保険では保障が不足するケースも出てきています。また、働きながらの治療が進み、新たにかかる費用が発生しています。これらの状況に合わせて、今まで以上に加入者の皆さまのお役に立てるよう、がん治療サポートの保障を拡大しました！

● 従来の保障イメージ

がんの診断確定時、治療を続けている場合は1年に1回を上限として50万円をお支払い（6回目まで）

1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
50万円	50万円	50万円	50万円	50万円	50万円

● 2026年以降の保障イメージ

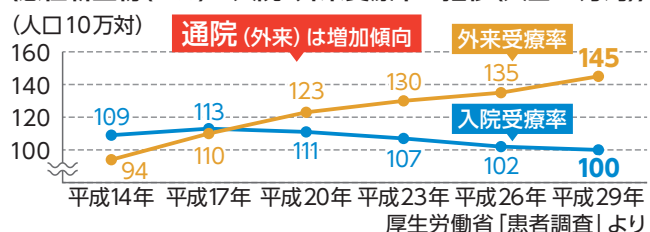
がんの診断確定時に100万円、以後、治療を続けている場合は1年に1回を上限として50万円をお支払い（診断確定時とあわせて6回目まで）

1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
100万円	50万円	50万円	50万円	50万円	50万円

がんの治療は入院治療から通院治療へシフトしています

長期で休職することなく治療ができるようになってきた半面、交通費や遠方の病院の場合はホテルの宿泊費などがかかる場合も。

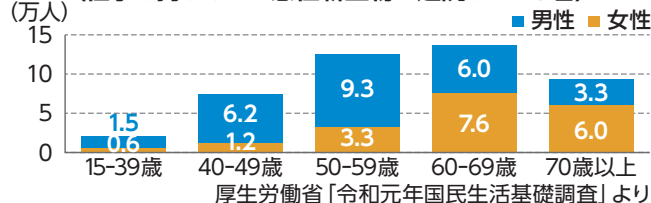
〈悪性新生物（がん）の入院・外来受療率の推移（人口10万対）〉



働きながらの治療で、外見ケアは欠かせない

働きながら通院でがん治療をされている方は**44.8万人**。抗がん剤の副作用により脱毛した場合のウィッグを購入したり、爪がはがれてしまった場合のケア費用など外見ケアにも費用がかかります。

〈仕事をもちながら悪性新生物で通院している者〉



がん治療のメディカルファイナンス（病気時の資金繰り）専門家 黒田尚子 FP コメント

がん治療にかかるお金といえば、抗がん剤や放射線などの「医療費」を思い浮かべる方が多いでしょう。しかし実際には、医療費以外の出費が大きな負担になるケースも少なくありません。

がん治療費は大きく3つに分けられます。①診察代や薬代などの医療費、②病院に支払う医療費以外のお金（例：差額ベッド代や食事代）、③病院以外にかかるお金（例：通院交通費、ウィッグ、健康食品、家事・育児のアウトソーシング費用など）です。①についてはソニー健保の手厚い保障により安心ですが、②の差額ベッド代は地域差が大きく、東京都内では平均2万円近く。厚生労働省の調査によるとがん（悪性新生物）の入院期間は約15日。ベッド代と食事代（日額510円×3食）だけで32万円以上かかります。

さらに、③の出費も侮れません。通院治療が主流となった今、移動や生活の調整にかかる費用は増加傾向にあります。QOL（生活の質）を保つための支出の重要度は増すばかりです。

さらに、ゲノム医療の進展によって、がん治療の選択肢は広がっています。先進医療や患者申出療養、自由診療など保険外診療を受ける可能性もゼロではありません。それに治療法の選択のため全額自己負担のセカンドオピニオンを受ける患者さんも少なくないのです。

今回の改定で、診断時一時金が50万円から100万円にアップしました。このお金は、まさに②③の“想定外のお金”に使える自由度の高いサポートです。治療が高額化かつ長期化しやすい今だからこそ、保障の中身を見直す良いチャンス。「もしも」の時に慌てないためにも、今こそ保障内容の見直しをおすすめします。



2 保障拡大に加え、**40代以降の保険料を引き下げました！**

40代以降の保険料について約20～35%割安になり、セーフティプランのオプション保障としてよりご加入しやすくなりました。がん治療サポートオプションの追加手続きは秋の保険月間の期間のみとなります。

ぜひ、加入タイミングをお見逃しなく！

40歳以降の保険料について**約20～35%割安に！**

	従来の保険料	2026年以降の保険料
40～44歳	860	680
45～49歳	1,340	940
50～54歳	2,270	1,490
55～59歳	3,600	2,320
60～64歳	5,300	3,410